

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
徳島医療福祉専門学校		平成5年1月14日		末善 守		〒 771-4307 (住所) 徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人勝浦学園		平成5年1月14日		岡本 富治		〒 771-4307 (住所) 徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字平128-1 (電話) 08854-2-4810															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成 7(1995)年度	-	平成30(2018)年度															
学科の目的		基本的な理学療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で、即戦力となる理学療法士を育成する。また、高度・多様化する保健医療福祉分野を担う探求心と向上心を備えた人材を育成し、広く社会の医療・福祉に寄与できる理学療法士を育成する。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		高度な知識と技術を身につけることはもちろん、人間性も高める教育をを目標とし、豊富な実習による実践型教育により即戦力となる理学療法士の養成を目指します。 取得可能な資格:理学療法士国家試験受験資格 中退率:5.1%																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,460 単位時間	2,490 単位時間	単位時間	970 単位時間	単位時間													
				107 単位	83 単位	単位	24 単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
120 人	124 人	0 人		0 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 41 人																				
	■就職希望者数(D) : 41 人																				
	■就職者数(E) : 41 人																				
	■地元就職者数(F) 30 人																				
	■就職率(E/D) 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 73 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %																				
	■進学者数 人																				
	■その他																				
	なし																				
(令和 6 年度卒業者に関する令和6年 5 月 1 日時点の情報)																					
■主な就職先、業界等																					
(令和6年度卒業生)																					
医療施設・介護関連施設																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和7 年4月 評価結果を掲載したホームページURL https://tokushima-iryou.ac.jp																				
当該学科のホームページURL	学校HP: https://tokushima-iryou.ac.jp 学科HP: https://tokushima-iryou.ac.jp/gakka-rigaku																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>3,460 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>880 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,460 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>880 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>								総授業時数	3,460 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	3,460 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	3,460 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																				
うち必修授業時数	3,460 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	880 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>107 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>22 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>107 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>22 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>								総授業時数	107 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	22 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	107 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	22 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	107 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	22 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																				
うち必修授業時数	107 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	22 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>5 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>6 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
計	6 人																				
	<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>6 人</td></tr></table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人											
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施していくために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握と分析を行い、これを理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の別表第1並びに別表第2に基づく教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活用していくために必要となる事項について定めることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を確保して、医療専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員および企業等の役員または職員その他の委員により組織される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
末 善 守	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成29年4月1日～在職期間中	—
伊勢 和彦	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成31年4月1日～在職期間中	—
仁 木 半	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	—
森口 智恵美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	—
田野 聡	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉本 大志	医療法人養生会TAOKAこころの医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
若松 正人	医療法人道志社小松島病院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月を開催時期の基準とする)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月22日 14:00～16:00

第2回 令和7年3月25日 14:00～16:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員の意見をいただき、臨床に即した教育課程、教育内容を精査しカリキュラム改善を行うようにしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たす臨床実習施設の指導理学療法士の下で段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な理学療法を一応独立して実施できることとし、指導理学療法士と本学科教員が連携して指導している。本学科では22単位(880時間)を規定している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
見学実習	早期臨床体験(clinical early exposure)を主たる目的として配置している。	徳島赤十字病院、徳島県鳴門病院、国民健康保険勝浦病院、小松島病院、岩城クリニック等67施設
評価実習	理学療法評価と治療計画の立案、診療の補助の経験を主たる目的として配置している。	徳島赤十字病院、徳島県鳴門病院、国民健康保険勝浦病院、小松島病院、岩城クリニック等67施設
総合臨床実習	1・2学年での履修経験を基盤とした上での総合型臨床実習と位置づけている。	徳島赤十字病院、徳島県鳴門病院、国民健康保険勝浦病院、小松島病院、岩城クリニック等85施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修は計画的に実施し、教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校 教職員の研修に関する規程)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	三輪書店共催セミナー	連携企業等:	三輪書店
期間:	令和6年4月4日	対象:	コ・メディカル
内容	早期離床・リハビリテーションの理論と実践		
研修名:	身分保険部勉強会	連携企業等:	徳島県理学療法士会
期間:	令和6年5月23日	対象:	徳島県理学療法士会員
内容	診療報酬改定についての研修		
研修名:	自由民主党東京都参議院比例区第三十六支部 政経セミナー	連携企業等:	0
期間:	令和6年6月1日	対象:	理学療法士
内容	トリプル改定を踏まえたリハビリテーション政策について		
研修名:	物理療法の基礎と応用	連携企業等:	リハビリテーションカレッジ
期間:	令和6年6月14日・6月28日	対象:	医療関係者
内容	物理療法の基礎編と応用編に分けての講義		
研修名:	脳卒中片麻痺者の能力を最大限引き出すための立位・歩行トレーニングの実践	連携企業等:	リハデミー
期間:	令和6年6月13日, 27日, 7月5日, 16日, 8月1日, 7日	対象:	理学療法士
内容	課題指向型トレーニングで陥りやすいポイントと必要な工夫		
研修名:	令和6年度 第2回学術部研修会	連携企業等:	徳島県理学療法士会
期間:	令和6年6月23日	対象:	理学療法士
内容	運動学習理論を活かした神経リハビリテーション		
研修名:	第59回日本理学療法学術研修大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和6年6月29日・30日	対象:	理学療法士
内容	技能がつなぐ未来への進歩		
研修名:	令和6年度 徳島県立総合看護学校 教員研修会	連携企業等:	徳島県立総合看護学校
期間:	令和6年8月5日	対象:	医療系教育関係
内容	IPE(専門職連携教育)の基礎と実際の進め方		
研修名:	令和6年度 第1回 社会局勉強会	連携企業等:	公社)徳島県理学療法士会
期間:	令和6年8月16日	対象:	理学療法士他
内容	通所リハにおける理学療法活動について		
研修名:	令和6年度 第3回 学術部研修会	連携企業等:	公社)徳島県理学療法士会
期間:	令和6年8月25日	対象:	理学療法士他
内容	疼痛理学療法ー病態メカニズムから評価・治療までー		
研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	0
期間:	令和6年8月30日・31日	対象:	PT・OT・ST県士会員
内容	ナラティブと最先端医療教育の融合		

研修名:	いたみ診療講演会	連携企業等:	厚生省
期間:	令和6年9月5日	対象:	医療従事者
内容	痛覚変調性疼痛って何なの??		
研修名:	令和6年度 第2回 社会局勉強会	連携企業等:	公社)徳島県理学療法士会
期間:	令和6年9月20日	対象:	理学療法士他
内容	内分泌・代謝疾患の理学療法		
研修名:	理学療法士講習会「研究デザインと統計解析の基本」	連携企業等:	日本/徳島県理学療法士会
期間:	令和6年9月29日	対象:	理学療法士
内容	研究デザインと統計解析の基本		
研修名:	徳島県理学療法士会 社会局研修会	連携企業等:	徳島県理学療法士会
期間:	令和6年10月10日	対象:	理学療法士
内容	姿勢から介入する摂食嚥下		
研修名:	日本離床学会 研修会	連携企業等:	日本離床学会
期間:	令和6年10月10日	対象:	コ・メディカル
内容	見ない、読めないはOUT！画像から読み取る離床のリスク管理		
研修名:	第35回 徳島県理学療法学会	連携企業等:	徳島県理学療法士会
期間:	令和6年11月3日	対象:	理学療法士
内容	腰椎疾患に対する運動療法の考え方について 他		
研修名:	第52回 四国理学療法士学会	連携企業等:	四国理学療法士会
期間:	令和6年11月23日～11月24日	対象:	理学療法士
内容	臨床研究のための統計学の基本知識 他		
研修名:	三輪書店共催セミナー	連携企業等:	三輪書店
期間:	令和7年1月30日	対象:	コ・メディカル
内容	今日から出来るChatGPT活用ガイド		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： EDIX(教育総合展)	連携企業等： EDIX実行委員会	
期間： 令和6年5月8日～5月10日	対象： 教育関係者	
内容 IT・ICTに関する器機展示と各種講座		
研修名： 徳島県立総合看護学校 合同研修会	連携企業等： 徳島県立総合看護学校	
期間： 令和6年8月5日	対象： 看護・理学・作業	
内容 IPEの始め方・進め方		
研修名： 第37回 教育研究大会・教員研修会	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会	
期間： 令和6年8月30日～8月31日	対象： 理学・作業療法士	
内容 中退防止策について		
研修名： 令和6年度全国リハ四国ブロック研修会	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会 四国ブロック	
期間： 令和7年3月18日	対象： 養成校教員	
内容 第60回日本理学療法学術研修大会		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 第60回日本理学療法学術研修大会	連携企業等： 日本理学療法士協会	
期間： 令和7年5月31日・6月1日	対象： 理学療法士	
内容 総合知を推進する臨床技能		
研修名： 第36回徳島県理学療法学会	連携企業等： 徳島県理学療法士会	
期間： 令和7年10月29日	対象： 理学療法士	
内容 強みを問う		
研修名： 第53回四国理学療法士学会	連携企業等： 四国理学療法士会	
期間： 令和7年11月29日・11月30日	対象： 理学療法士	
内容 理学療法の深化と進化		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 各種研修会	連携企業等： 関連団体	
期間： 未定	対象： 理学療法士他	
内容 未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営や教育活動を考える上で極めて重要な情報である。各部門(総務、教務)における問題点の把握、改善の方向性に対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。職員会議の席上で内容の周知を図り学科運営を行うように努めている。
令和6年度 学校関係者評価結果の活用状況(主なもの)
教員のスキルアップは学園の教育力の向上につながる。認定・専門療法士や学士・修士の取得増を更に進める支援体制づくりを期待している。SNS上で話題となり多くの人の注目を集めるために、学生を運営に参加してもらいそのアイデアや流行を取り入れてみてはどうか。地元勝浦町の小・中・高校との交流を取り入れてみてはどうかなど

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
市川 公雄	本学園評議員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	評議員
松村 茂	元高等学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	教育等関係者
宮川 智	本校後援会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
長尾 由香	本校後援会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
岩朝 利雄	本校三溪同窓会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
若松 正人	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://tokushima-iryou.ac.jp/inform
公表時期: 令和7年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績
(3)教職員	学科教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取組み
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://tokushima-iryu.ac.jp/inform>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

#REF!

	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	人の心や精神を科学として心理学の方法を用いて理解するための基本的な事柄を授業で取り上げ、心理現象を様々な立場から理解し判断するために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1通	60	2	○			○			○	
2	○			文学	子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。	1前	30	1	○			○			○	
3	○			教育学	「教育とは何か」について、自分の問題として振り返ることを目的とし、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、学習指導や生活指導の方法について学んでいく。	1後	30	1	○			○			○	
4	○			社会学	個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。	1前	30	1	○			○			○	
5	○			物理学	人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気と関係があり、物理学は医学の基本として重要なものであることを理解し、論理的にものを考える力を体得する。	1前	30	1	○			○			○	
6	○			生物学	理学療法士、作業療法士として必要な生物学の基礎知識を広く学習する。体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。	1通	60	2	○			○			○	
7	○			統計学	データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づく考え方”を養う。	1前	30	1	○			○			○	
8	○			英語	英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。	1前	30	1	○			○			○	
9	○			医学英語	リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。	1後	30	1	○			○			○	
10	○			保健学講義	定期的な運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1後	30	1	○			○			○	

11	○		体育学講義	一過性の運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1 後	30	1	○			○			○	
12	○		体育学実習	健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することで、自らの身体・健康に対する意識を高めると同時に、具体的な身体活動の方法を実践することを目的とする。	1 前	30	1			○	○			○	
13	○		解剖学Ⅰ	筋骨格系、感覚器系、呼吸器系、循環器系および消化器系について、人の動作を扱うために必要な人体の構造を理解する。	1 前	60	2	○			○			○	
14	○		解剖学Ⅱ	神経系の理解。中枢と末梢神経のつながりを把握し、身体の運動と知覚の理解を深める。	1 後	60	2	○			○			○	
15	○		解剖学Ⅲ	人体の構造を理解するための学習・実習を行う。	1 後	60	2	○			○			○	
16	○		生理学講義	人体諸器官の正常な機能を理解し、これらの器官が統合され、どのように生命が維持されるかについて学ぶ。また、適宜関連した細胞レベルのしくみにも触れ、理解を深める。	1 通	90	3	○			○			○	
17	○		生理学実習	1年次で得た生理学の講義内容について、実習において自らデータ取得および考察を進めることにより深める。	2 前	45	1			○	○			○	
18	○		運動学講義	運動学の学理的基礎に対する認識を深めるとともに、2年次に開講する運動学実習との連動によって、身体活動を科学的に解析する技能を修得することを目的とする。	1 後	30	1	○			○			○	
19	○		運動学実習	1年次の講義内容を実習において深める。	2 前	45	1			○	○		○		
20	○		人間発達学	人の誕生から老年期までの生涯にわたる心身の成長・発達の概要を解説する。人の各発達段階における身体生理的特徴、心理的社会的発達の特徴、その援助のあり方を教授する。	1 後	30	1	○			○			○	
21	○		病理学	総論としてはできるだけ広汎に、各論においては理学・作業療法士が実際に接するであろう代表的な疾患について、具体的な事柄を詳しく教示する。	2 前	30	1	○			○			○	
22	○		臨床心理学	臨床心理学の基本的発想を理解する。一般目標：医療従事者として必要な臨床心理学的発想を理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
23	○		一般臨床医学	病態生理と医学用語の解説、さらに一般臨床医学として、救急、外科、脳外科、皮膚、泌尿生殖器、産婦人科、眼、耳鼻咽喉科の疾患に焦点をあて、教授する。	2 後	30	1	○			○			○	

24	○		内科学	総合リハビリテーション医学を習得するためには、諸種疾患の概要に精通している必要がある。高齢化社会になりつつある今日においては、特に内科学全般の知識は必要不可欠のものである。	2 通	60	2	○			○		○	
25	○		整形外科学	リハビリテーションに必要な整形外科系の基礎・診断・治療・疾患総論・各論を教授する。	2 通	60	2	○			○		○	
26	○		神経内科学	リハビリテーションに必要な神経系の知識を臨床面から解説すると同時に、患者に接する基本的な態度についても教育する。	2 通	60	2	○			○		○	
27	○		精神医学	精神医学は医学分野の中でも心の障害に関する学問である。身体医学との違い、精神医学の発展、様々な精神障害で出現する精神症状、精神障害の診断、予後、治療について学習する。	2 通	60	2	○			○		○	
28	○		小児科学	成長の各段階にある患者の生理的、心理的特徴を十分理解した上で、先天的な疾患や、身体的、精神的疾患、保健におけるトピックスなどについて解説する。	2 前	30	1	○			○		○	
29	○		老年学	本講義では老年者特有の疾患の病態や特徴、さらに生活機能障害の評価について概説する。	2 後	30	1	○			○		○	
30	○		予防理学療法学	予防理学療法学の分野における領域や制度などを学習し、予防分野における理学療法士の役割や、必要な知識を教授する。	1 前	30	1	○			○		○	
31	○		保健医療福祉論	理学療法の対象疾患、各病期の理学療法について教授する。保健・医療・福祉制度における理学療法の役割の概要、介護保険制度の概要、地域包括ケアの概要と理学療法の役割、現状と将来について教授する。	1 通	60	2	○			○		○	
32	○		リハビリテーション倫理学	医療人としてリハビリテーションの概念とその中で用いられる障害およびチームアプローチについて理解する。	1 前	30	1	○			○		○	
33	○		リハビリテーション医学	理学療法士、作業療法士になるために必要なリハビリテーション医学・医療の基本的な知識並びに考え方を学び、障害を診る心を育て、人々の生活機能の回復・向上に対応する医療・福祉を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
34	○		基礎理学療法学Ⅰ	現代社会における理学療法について、定義・歴史・業務・治療理論などを学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
35	○		基礎理学療法学Ⅱ	理学療法学の基礎となる語句・身体各部名称・運動方向・ランドマークなどの触診について教授する。	1 前	30	1	○		△	○		○	
36	○		理学療法研究法	理学療法を広義の科学的視点で検証する手法を教授する。文献抄読を通じて研究論文作成のプロセスを理解できるようにする。	3 後	30	1	○			○		○	

37	○		病態運動学	人間の動作や運動にかかわる人体の解剖学的構造と、生理学的機能と臨床上の問題を軸に学習する。	2通	60	2	○			○		○		
38	○		総合理学療法学	一般的な理学療法を独立して安全に実施する為に必要な既習の知識と、臨床実習で得た経験の再統合を図り、即戦力としての実践力を身に付ける。	3後	60	2	○			○		○		
39	○		理学療法職業倫理学	理学療法士の一気呵成な激増と職業倫理に対する社会的要求が高まる趨勢の中で、理学療法士としての品性がますます問われる時代となっている。業務や日常において、知識や技術の向上だけでなく倫理観（モラル）の常なる向上を心がけ、各々が相応しい品位を身につけ、且つ保つように学習する。	3後	30	1	○			○		○		
40	○		理学療法教育管理論	理学療法実施に伴う関連法規や規定、職業倫理、接遇とマナー、リハビリテーション診療の流れと理学療法の展開、理学療法部門の管理運営の概要について教授する。	3後	30	1	○			○		○		
41	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法の概念を理解し、評価の技術、技能を修得する。	1通	60	2	○			○		○		
42	○		理学療法評価学Ⅱ	評価の意義を理解し、正しく施行できるように学習する。	2通	60	2	○		△	○		○		
43	○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法領域で必要な各疾患を理解し、その検査測定方法を学習する。	2通	60	2	○		△	○		○		
44	○		理学療法評価学Ⅳ	理学療法領域で必要な各疾患を理解し、その検査測定方法を学習する。	2通	60	2	○		△	○		○		
45	○		運動療法学Ⅰ	運動療法の歴史と概念、各種運動療法についての基礎知識と運動原理、運動療法の基礎となる解剖・整理・運動学について教授する。	1後	30	1	○			○		○		
46	○		運動療法学Ⅱ	理学療法における運動療法の位置付け、並びに各種の運動療法についての基礎知識と技術を学習する。	2前	30	1	○		○	○		○		
47	○		運動療法学Ⅲ	各種疾患について理解し、各種運動療法手技、方法、技術について学習し実習する。	2後	30	1	○		△	○		○		
48	○		運動療法学Ⅳ	各種疾患について理解し、各種運動療法手技、方法、技術について学習し実習する。	2後	30	1	○		△	○		○		
49	○		運動療法学Ⅴ	各種疾患について理解し、各種運動療法手技、方法、技術について学習し実習する。	2後	30	1	○		△	○		○		

50	○		物理療法学Ⅰ	理学療法における物理療法の位置付け、ならびに物理療法の種類や作用機序・原理について理解する。	1 後	30	1	○			○		○		
51	○		物理療法学Ⅱ	理学療法における物理療法を総論的に教授する。各種の物理療法について原理や効果、適応や禁忌、操作技術、安全管理などに行いて教授する。	2 通	60	2	○			○		○		
52	○		障害対応生活技術論	障害者のADLにおいて適切な評価・指導が行えるよう教授する。	2 通	60	2	○		△	○		○		
53	○		義肢装具学Ⅰ	装具療法の対象となる障がいや疾患、下肢装具の構造や機能、適応について学習する。	1 後	30	1	○			○		○		
54	○		義肢装具学Ⅱ	義肢装具についてその構造・機能・適用、また対象となる疾患や障害について学習する。	2 通	60	2	○			○		○		
55	○		機能障害治療科学	機能障害の発生のメカニズムとその治療の考え方について学習し、エビデンスに基づいた理学療法について教授する。	2 前	30	1	○			○		○		
56	○		疾患別理学療法学Ⅰ	知識と技術の統合を図り、臨床実習がより効果的に進められるよう学習、実習する。	2 後	30	1	○		△	○		○		
57	○		疾患別理学療法学Ⅱ	知識と技術の統合を図り、臨床実習がより効果的に進められるよう学習、実習する。	2 後	30	1	○		△	○		○		
58	○		疾患別理学療法学Ⅲ	知識と技術の統合を図り、臨床実習がより効果的に進められるよう学習、実習する。	2 後	30	1	○		△	○		○		
59	○		疾患別理学療法学Ⅳ	正常発達と小児期にみられる代表的な疾患の病理、発達への影響、治療を理解する。	3 後	30	1	○		△	○		○	○	
60	○		疾患別理学療法学Ⅴ	老年期疾患や整形外科疾患に対する理学療法並びに地域リハビリテーションの重要性、加齢変化と運動療法の特徴やアプローチについて教授する。	3 後	30	1	○		△	○		○	○	
61	○		疾患別理学療法学Ⅵ	呼吸・循環リハビリテーションについて、聴診やフィジカルアセスメント、胸部画像の基礎、血液ガスの解釈などについて教授する。	3 後	30	1	○		△	○		○	○	
62	○		障害対応生活環境論	障害者の自立をADLと各種の福祉機器を含む生活環境整備からとらえ、社会的、経済的側面にまで深める。基本的な起居移動動作の指導、各種移動補助具の構造と使用法を教授する。	1 前	30	1	○		△	○		○		

63	○		地域理学療法 学Ⅰ	地域リハビリテーションに係る法規に 触れながら、通所リハビリテーション、訪 問リハビリテーションなど具体的サービス について、理学療法士が担うべき役割の理 解を深める。	2 後	30	1	○			○		○		
64	○		地域理学療法 学Ⅱ	介護保険の設立過程やその概要、介護保険 におけるリハビリテーションの意義とその 位置付けについて教授する。	3 後	30	1	○			○		○		
65	○		見学実習	理学療法士が関わる事業の体系や目的、役 割や業務の概要を理解するとともに、指導 理学療法士のもとに主要な理学療法対象疾 患や障害像をとらえる。	1 後	80	2			○		○			○
66	○		評価実習	指導理学療法士の指導の下に、代表的疾患 や障害に対する基本的な評価実習を行い、 知識と技術の統合を図る。	2 通	240	6			○		○			○
67	○		総合臨床実習	指導理学療法士の下で、治療計画の立案を 行うとともに理学療法の実習を行う。	3 前	560	14			○		○			○
合計					67	科目	107 (3460) 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業科		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 定められた授業科目を受講し、規定の評価を得ることで認定を行う。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。